UD024

取扱説明書

リモコン送信器 MD-1 MD-3

このたびは、東洋エクステリア製品をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。

もくじ

●リモコン送信器の登録の際は、本体の取付・取扱説明書にて受信器の位置をご確認ください。
●製品を安全に正しくお使いいただくために、ご使用になる前にこの取扱説明書を最後までお読みください。お読みになったあとは、たいせつに保存してください。

1　梱包内容

MD-1　　　　MD-3

CR2032リチウム電池

名　　　　称	員 数
リモコン送信器本体	1
ボタン型リチウム電池　CR2032（３Ｖ）	1
取扱説明書	1

※開梱時に梱包内容を確認してください。

2　ご注意とお願い

- 送信器の実用到達距離は約10ｍですが、周囲の環境で到達距離が短くなることがあります。
- ２台以上の送信器から同時に送信したとき、および各種無線機やコードレス電話などの電波を受けたときは作動しないことがあります。
- 送信器の押ボタンを、0.3秒以上押していない（一瞬ふれた程度の）ときは作動しないことがあります。
- 送信器には精密部品が使われています。落とすなどの、強いショックを与えないでください。
- 送信器は生活防水構造になっていますが、雨でぬれる場所または、ぬれた物の上には置かないでください。
- 夏季炎天下において、温度が50℃になるような直射日光があたる「ダッシュボードの中」および車内には放置しないでください。
- 電池寿命は、１日10回（１秒／回）使用して約１年です。電源ボタンを押したとき、動作表示灯が点滅しなくなったり、到達距離が短くなるなどの兆候があった場合は、すみやかに新しい電池（リチウム電池CR2032）にお取り替えください。
- 送信器が汚れたときは、柔らかい布で「カラ拭き」してください。
- シンナー、ベンジンなどの化学薬品は、表面をいためますので使用しないでください。

3 各部の名称

4 操作方法

MD-1 リモコン送信器

（1）MD－1モデルの場合

①電源ボタンを押します。

・動作表示灯が点滅します。

②点滅している間に「押」ボタンを押して操作します。

・動作表示灯の点滅が「点灯」に変わったとき、送信が行なわれます。

MD-3 リモコン送信器

（2）MD－3モデルの場合

①電源ボタンを押します。

・動作表示灯が点滅します。

②点滅している間に「開または閉」ボタンを押して操作します。

・動作表示灯の点滅が「点灯」に変わったとき、送信が行なわれます。

③動作を中止するときは「停止」ボタンを押します。

● 電源ボタンを押して、15秒以内に操作するボタンを押してください。15秒を経過すると、自動的に点滅表示が消え「開・閉」送信ができなくなります。ただし、安全上「停止」ボタンに限り、常時送信可能となっています。（電源ボタン操作不要）

5 ご使用の前に

5－1 電池の入れ方

送信器はコイン型リチウム電池（CR2032）を１個使用します。出荷時、電池は部品として本体と同梱されています。

【リモコン送信器裏面】

図1

次の手順で電池をセットしてご使用ください。

①送信器裏側、カバーの溝にコイン等を差込み、矢印開方向に回して電池カバーをはずします。（図１参照）

図2

②電池は「＋マーク」が見える向き（上側）ではめ込みます。（図２参照）

③電池カバーを、はずした位置で差込み、コイン等で矢印閉方向（時計方向）に回し閉めます。（図２参照）

・「マーク」を合わせます。「締め忘れ」に注意してください。（図2「位置マーク」参照）

5−2 リモコン送信器の登録方法

リモコン送信器で操作する場合は、リモコン受信器に登録をしてください。

（1）初めて登録するとき

A図

①リモコン受信器の初期スイッチを「ＯＮ」にします。
- 電源表示灯が点滅（緑色）します。（Ａ図参照）
- 点滅しない場合は、初期スイッチを一度「ＯＦＦ」にし、もう一度「ＯＮ」側にします。

C図

B図

②リモコン受信器の近くで、登録するリモコン送信器の「停止」ボタンを押します。（Ｂ図参照）
- リモコン受信器の受信確認灯「停」が点灯（赤色）し、送信器登録が完了します。（Ｃ図参照）

D図

③リモコン送信器の登録完了後、リモコン受信器の登録スイッチをボールペンの先端などで押して登録、または、電源表示が「点灯」に変わるまで待ちます。（Ｄ図参照）
- 電源表示が「点灯」になり、受信器登録が完了します。

ご注意

- ＭＤ－１モデルは「押ボタン」操作で登録してください。（Ｂ図参照）。
- 受信器への登録は、必ず電源表示が「点滅している１分間」に操作してください。
- 初期スイッチを「ＯＦＦ」にすると、リモコン送信器の登録をすべて抹消します。登録を抹消した場合、リモコン送信器での操作はできなくなります。

(2) リモコン送信器を増やすとき(追加登録方法)

リモコン送信器を増やす場合、初期スイッチは「ＯＮ」の状態で登録してください。

A図

①リモコン受信器の登録スイッチをボールペンの先端などで押します。(Ａ図参照)
- 電源表示灯が点滅(緑色)します。(Ａ図参照)
- リモコン送信器は、最大16個が「登録可能」です。

C図

B図

②リモコン受信器の近くで、登録するリモコン送信器の「停止」ボタンを押します。(Ｂ図参照)
- リモコン受信器の受信確認灯「停」が点灯(赤色)し、送信器登録が完了します。(Ｃ図参照)

D図

③リモコン送信器の登録完了後、リモコン受信器の登録スイッチをボールペンの先端などで押して登録、または、電源表示が「点灯」に変わるまで待ちます。(Ｄ図参照)
- 電源表示が「点灯」になり、受信器登録が完了します。

ご注意

- リモコン送信器を増やす場合､初期スイッチは絶対に動かさないでください(「ＯＮ」側のままで固定)。「ＯＦＦ」にすると登録がすべて抹消され､リモコン送信器での操作はできなくなります。
- ＭＤ－１モデルは「押ボタン」操作で登録してください｡(Ｂ図参照)。
- 受信器への登録は、必ず電源表示が「点滅している１分間」に操作してください。

6 仕様

電源電圧	ＤＣ３Ｖ
使用電池	コイン型リチウム電池 CR2032
電池寿命	約１年（10回／日，１秒ON／回使用にて）
使用周波数	300MHz帯
送信出力	改正電波法適合
送信可能距離	約10ｍ※

※周囲の環境で、到達距離が短くなることがあります。

リモコン送信器MD-1,MD-3　保証書

製造No.

保証期間	対象部品	期間(お引渡し日より)
	本　体	2ヶ年
	但し電装部品	1ヶ年
お引渡し日	平成　年　月　日	
お客様	ご住所	
	お名前　　　　様	
	電　話　(　　)	

本書はお引渡し日から左記期間中故障が発生した場合には、本書記載内容で無償修理を行なうことをお約束するものです。詳細は下記記載内容をご参照ください。

※お引渡し日、お客様名、施工店名が不明の場合は、保証し兼ねますので施工店に必要事項を記入していただいて下さい。又本書は再発行致しませんので大切に保管して下さい。

施工店	住所・店名　　印 電話　(　)

東洋エクステリア株式会社

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-4-12 TEL(03)3341-5051(代)

1. **保証者**
   東洋エクステリア株式会社(以下当社という)が当該商品の所有者に対して、以下の記載のとおり責任を負う。
2. **保証内容及び保証期間**
   1)保証の内容
   保証期間内に通常の取扱いによって生じた品質不良、性能及び機能の低下について、当社が認定したものは、当社が無償で修理を行なう。
   2)保証期間
   当該商品の取付け完了後2年間。(電装部品については1年間)
3. **免責事項**
   保証期間内でも原因が次のような場合は、有償修理となります。
   (イ)環境が特に悪い地域の場所に取付けられたもの。(例えば塩害や大気中の砂塵や煤煙、各種金属粉、亜硫酸ガス、アンモニア、車の排気ガス等の反応物質が付着して起こる腐食、高温、低温、多湿による損傷や故障)。
   (ロ)当社の表示した取扱い方法(取扱説明書、本体添付ラベルの注意書)から逸脱したもの(例えば、中性洗剤以外のクリーニング剤を使用したアルミ部材等の汚れのお手入れ)。
   (ハ)使用者もしくは第三者の故意、過失、または不当な修理や改造によるもの。
   (ニ)施工完了後の移動、移設による損傷または故障。
   (ホ)不可抗力(天災、地変、地盤沈下、火災、爆発、騒乱、落雷、異常電圧等)により発生したもの。
   (ヘ)エクステリア構成材であっても当社供給範囲外のもの(波板等)。
   (ト)本来の使用目的以外の用途に使用されたもの。
   (チ)土間工事等の外構工事及び電気工事に起因するもの。
   (リ)施工完了後、引渡しまでの管理等の不備によるもの。
   (ヌ)保証書に取付け年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合、あるいは字句を書き換えられた場合。
   (ル)電池・電球等消耗品の損傷や故障。

※この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無償修理をお約束するものです。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理につきましても、お買い上げの施工店又は当社各支店営業所にお問い合わせ下さい。

東洋エクステリア株式会社

札幌営業所 011-640-8000(代)
東北支店 022-246-7510(代)
関東東支店 043-207-8251(代)
関東西支店 03-3290-8510(代)
長野営業所 026-263-0861(代)
静岡営業所 054-238-3301(代)
中京支店 052-807-5501(代)
関西支店 06-6330-3631(代)
中国支店 086-478-5533(代)
広島営業所 082-241-4125(代)
九州支店 0943-32-3100(代)
南九州営業所 099-256-8955(代)

お客様相談室
0120-171-705

取説コード
UD024

IF-H①
200009E